



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

立憲民主党代表の伊勢神宮参拝に抗議します

立憲民主党代表 枝野幸男殿

今年の1月4日に立憲民主党の代表枝野幸男氏を始めとして、福山哲郎幹事長、蓮舫副代表は地元三重県の代表と共に伊勢神宮を集団で訪問し、外宮、内宮の順に参拝しました。また枝野代表は立憲民主党が党の公式ブログで、「1年の無事と平安を祈願しました」と明らかにし、その事後の記者会見で枝野代表は「大変すがすがしい気持ちになりました」と感想をのべました。

憲法99条は天皇とともに、国務大臣、国会議員、裁判官、公務員らに「憲法尊重擁護の義務」を課しています。野党の国会議員も同じであると理解しています。私共、日本キリスト教協議会靖国神社問題委員会は、これら日本国憲法第20条3項に違反する政党代表らの参拝行為に抗議を致します。

私共は、毎年恒例行事のように現政権の首相及び一部の閣僚が、年頭の記者会見に先立って伊勢神宮を参拝し、同時に伊勢神宮司庁にて政府の公式な記者会見を行っていることに対し、毎年抗議文を送っています。しかしながら、こともあろうに普段から安倍政権の憲法違反行為を的確に批判している立憲民主党の代表ら自らが、首相らと同じ日に、憲法の原則である政教分離原則を顧みず、現政権と同じように伊勢神宮の参拝を行ったことは大きな驚きです。憲法の原則に則った政治を行う政党と大きな期待をしていただけに、残念でなりません。「立憲民主党」の名にふさわしく憲法の精神を尊重した政治に徹すると期待していた私たちの期待は間違いだったので、という疑問すら抱いています。しかも立憲民主党枝野代表、国民民主党玉木代表らが野党同士連合して、首相らと同じ日に伊勢神宮参拝を行ったとなれば、与野党が共同して政教分離原則違反を行う大政翼賛状態となって、国会から歯止めが失われるのではとの深い危機感すら覚えます。

伊勢神宮は戦前まで、靖国神社と共に国家神道を支えた重要な神社でした。伊勢神宮は皇室の祖先天照大御神を祀っている神社で、全国に8万という各地の神社の組織神社本庁の「本宗」に位置しています。愛媛玉串料違憲訴訟において、最高裁大法廷は、「神社への奉納は、県が特定の宗教団体との間にのみ特別のかかわり合いを持ったことを否定することができない。特定の宗教団体を特別に支援しており、特定の宗教への関心呼び起こすものといわざるを得ない。憲法20条3項、89条に違反する」（1997年4月、要旨）と述べ、特定の宗教団体との関係を厳しく戒めています。

私共は、この度の党代表らの伊勢神宮参拝に断固抗議し、立憲民主党が憲法をことごとく無視する現政権と対峙して憲法に則った政治を行われることを切に求め、政教分離原則を厳守し、以後伊勢神宮参拝を取りやめるようここに要請致します。

2019年1月24日

日本キリスト教協議会 NCC 靖国神社問題委員会

委員長 星出 卓也